令 和 6 年 4 月 1 日
企画財政部デジタル戦略課

行政会議資料

オンライン申請手続の拡充に向けた取組について

【概要】

守口市行政経営プランにおいて、市民サービス向上（来庁不要の推進）の観点から、オンライン申請の拡充を図るため、以下２点の指針を定めています。

- 市民や事業者の利用率の高い行政手続を令和８年度までに 100%オンライン申請可能とする。
  （令和５年８月：92 手続 令和９年３月 466 手続）
- 誰もが手軽に使いやすい LINE による申請を導入する。

これらを踏まえ、オンライン申請の拡充に向けた取組を更に進めますので、各所属におかれましては、市民サービス向上のため行政手続のオンライン化により一層積極的に取り組んでいただきますようお願いします。

【オンライン化対象の行政手続について】

令和５年８月に実施しました事務事業の総点検（手続等のオンライン化の推進調査）の結果を分析し、「守口市行政手続オンライン化推進方針」及び「各所属が優先的に取り組むオンライン化対象手続」を整理しました。

各所属におかれましては、これらに記載の優先順位の高い手続から、順次オンライン化に向けた取組を進めてください。

※各所属ごとの優先順位を示した資料等の詳細は、別途庁内掲示でお知らせします。

＜参考＞

オンライン化優先順位表

オンライン化の効果（高→低）	実現性D	実現性C	実現性B	実現性A
効果１	1D 12手続（0.8%） 14,300件（1.8%）	1C 20手続（1.3%） 82,547件（10.4%）	1B 47手続（3.0%） 141,913件（17.8%）	1A 84手続（5.4%） 153,491件（19.3%）
効果２	2D 10手続（0.6%） 1,880件（0.2%）	2C 29手続（1.9%） 6,009件（0.8%）	2B 71手続（4.5%） 16,329件（2.1%）	2A 97手続（6.2%） 21,219件（2.7%）	
効果３	3D 7手続（0.4%） 470件（0.1%）	3C 14手続（0.9%） 940件（0.1%）	3B 28手続（1.8%） 1,846件（0.2%）	3A 47手続（3.0%） 2,992件（0.4%）	
効果４	4D 106手続（6.8%） 819件（0.1%）	4C 160手続（10.2%） 1,459件（0.2%）	4B 447手続（28.6%） 2,844件（0.4%）	4A 385手続（24.6%） 2,964件（0.4%）	

低 ← オンライン化の実現性 → 高

手続数 1,697件 （内オンライン化済 133件） 年間申請件数 452,022件	
令和6年度末	228手続(14.6%) 177,702件(39.3%)
令和7年度末	146手続(9.3%) 160,088件(35.4%)
令和8年度末	92手続(5.9%) 106,146件(23.5%)

オンライン化の効果

1……500件以上
2……100件以上
3……50件以上
4……50件未満

オンライン化の実現性

A……阻害要因なし
B……阻害要因が１つ
C……阻害要因が２つ
D……阻害要因が３つ以上

【阻害要因】
押印の有無
必要添付書類の数

【LINE 申請システムの導入について】

導入時期：令和６年７月１日から

内　　容：誰もが身近に利用している LINE を活用することで、これまでよりも手軽に行政手続をオンライン申請することができるようになります。

依頼事項：LINE を活用した行政手続申請システムの対象課を調査しますので、各所属におかれましては、積極的に回答を行うようにお願いします。

※LINE を活用した行政手続申請システムの対象課に対する調査については、別途庁内掲示でお知らせします。

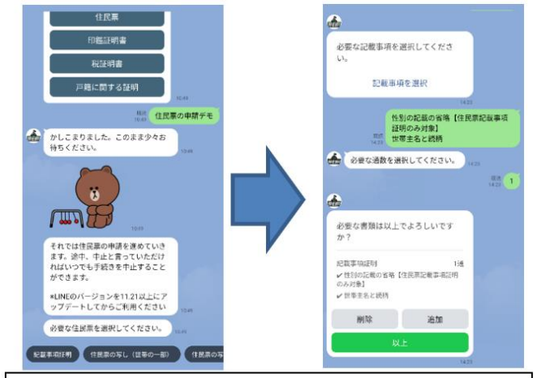

LINE のトークから質問に回答するだけで手続を申請することができます

LINE リッチメニューから市のサービスへのアクセスがさらに簡単になります

【環境下水道部】

守口市におけるグリーン調達を推進する指針

（概要）

策定年月：　令和６年２月

１．策定の背景

⑴「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」において、地方公共団体は環境配慮物品等への需要の転換を図るよう努めることとされている。

⑵政府は、２０５０年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「カーボンニュートラルを目指す」とされている。

⑶「第３期守口市地球温暖化対策実行計画」で、温暖化対策の目標の一つとして、グリーン購入の推進を掲げている。（2030 年までに温室効果ガス４０％削減）

２．グリーン調達の基本的な考え方

⑴物品等の適正量（消費抑制を考慮）の調達

⑵物品等の調達に際しての配慮事項

・環境への負荷が少ない物品等の調達に努める。

・「国等による環境物品等の調達の推進に関する法律」に基づく「基本方針」で定められた物品の調達に努める。

・エコマーク、グリーンマーク、国際エネルギースター、カーボンオフセット認証ラベル製品の調達に努める。

・「エコ商品ねっと」に該当する物品の調達に努める。

⑶公共工事に関する調達物品等への配慮

３．推進体制

「第３期守口市地球温暖化対策実行計画」に定める推進体制を活用。

環境主管課は、本指針を円滑に実施するため、関係部局と連携し、必要な情報の収集、整理及び提供を行う。

※本編は 2 月 5 日付の庁内掲示板にて掲載し、環境対策課ライブラリに格納しています。

2022年度　第3期守口市地球温暖化対策実行計画の取組状況について

（1）2022年度の温室効果ガス総排出量について

2022年度の守口市における温室効果ガス総排出量は、11,893 t-CO_2であり、計画の基準年度である2013年度における排出量と比べ、28.5%削減することができました。

起源別に見ると、電気や都市ガス、ガソリンの使用に伴って排出されるエネルギー起源温室効果ガスが総排出量の90%以上を占めていました。

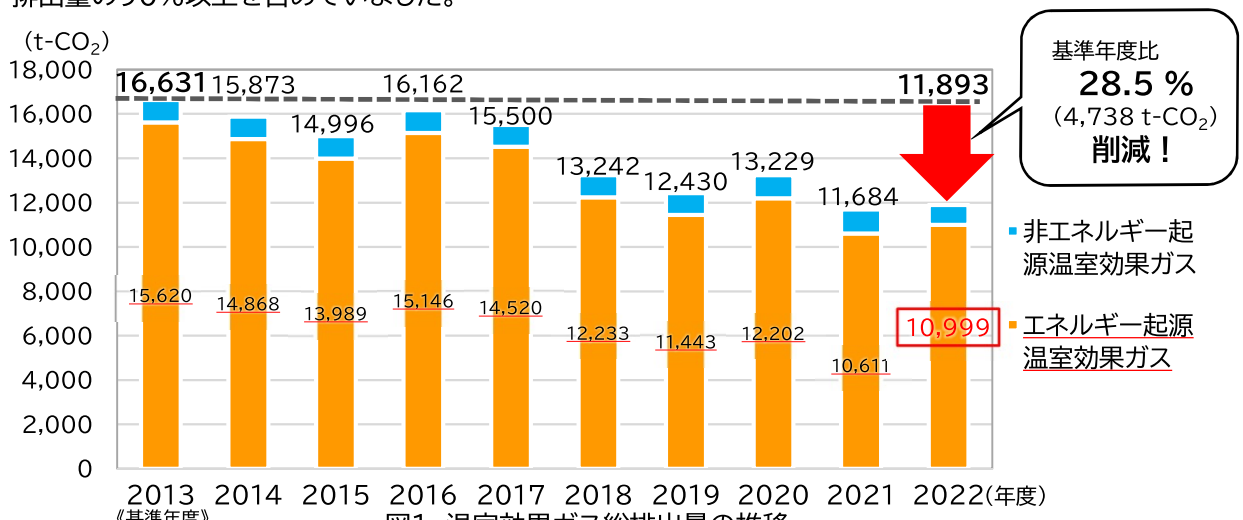

図1　温室効果ガス総排出量の推移

（2）2022年度のエネルギー起源温室効果ガス排出量について

2022年度のエネルギー起源温室効果ガスの排出量を見ると、電気の使用による排出量が74%（8122 t-CO_2）、都市ガスの使用による排出量が24%（2621 t-CO_2）であり、エネルギー起源温室効果ガス排出量の98%を占めていました。

また、2022年度は2021年度と比較し、電気使用量は減少しているにも関わらず、温室効果ガス排出量が増加しました。これは、契約した電気事業者の排出係数が高かったためです。

今後、排出量を削減するためには、エネルギー使用量を減らすだけでなく、排出係数の低い、再生可能エネルギー由来の電力調達を含む、環境に配慮した物品・役務等の調達を行う必要があります。

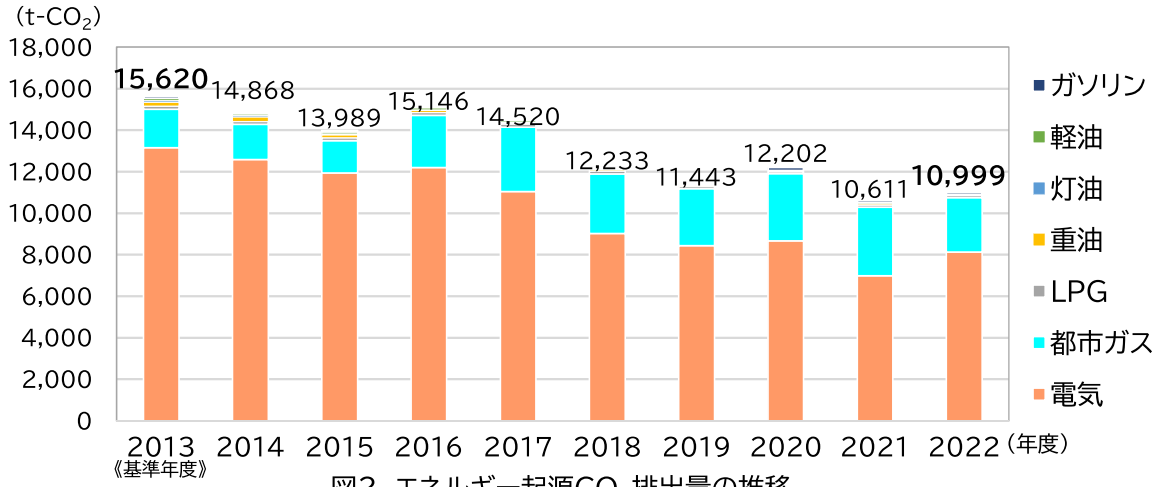

図2　エネルギー起源CO_2排出量の推移

表1　2021年度と2022年度の電気に係る排出量等の推移

	2021年度	2022年度
電気使用量（千kWh）	22,738	22,183
排出量（t-CO_2）	6,994	8,122
排出係数（t-CO_2/千kWh）	0.308	0.366